

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 塩野義製薬株式会社

【英訳名】 Shionogi & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 手代木 功

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

【電話番号】 06(6202)2161

【事務連絡者氏名】 理事 経理財務部長 細貝 優二

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

【電話番号】 06(6202)2161

【事務連絡者氏名】 理事 経理財務部長 細貝 優二

【縦覧に供する場所】 塩野義製薬株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額18,088,966,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を改定する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、手代木 功、澤田 拓子、安藤 圭一、尾崎 裕及び高槻 史を選任する。

第4号議案 一般財団法人 シオノギ感染症研究振興財団への活動支援を目的とした第三者割当による

自己株式の処分の件

一般財団法人 シオノギ感染症研究振興財団への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分について、募集事項の決定を当社取締役会へ委任することについて決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	2,476,550	28,275	11	98.84	(注)1	可決
第2号議案	2,503,196	1,642	11	99.90	(注)2	可決
第3号議案					(注)3	
手代木 功	2,484,957	19,878	11	99.17		可決
澤田 拓子	2,488,197	16,637	11	99.30		可決
安藤 圭一	2,465,481	39,353	11	98.40		可決
尾崎 裕	2,497,896	6,941	11	99.69		可決
高槻 史	2,487,710	17,124	11	99.28		可決
第4号議案	1,907,156	597,690	0	76.11	(注)2	可決

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。